北　海　道　立　文　学　館

令和７年度 業 務 計 画 書

団 体 名	公益財団法人北海道文学館

令和７年度業務計画書

団体名	公益財団法人北海道文学館

１　令和７年度における各業務の基本的な事項

（１）指定管理業務の基本的な運営方針

公益財団法人北海道文学館は、北海道立文学館の目的を達成するため、北海道教育委員会と締結した「北海道立文学館の管理に関する協定書」に基づく指定管理業務を駐在学芸員との協働・連携のもと誠実に履行していくとともに、運営の重点を具体化した当財団の「令和７年度重点課題と取組」により、資料の収集・保存と活用、魅力的・効果的な事業展開、利用者サービスの向上と利用拡大、財団のネットワークやマンパワーの活用などの取り組みを推進していくこととする。

※　別添１「令和７年度の重点課題と取り組み」

（２）組織体制、人員配置計画、研修計画等

北海道立文学館は、駐在学芸員、財団職員、委託会社職員、派遣社員、ボランティアなどが一緒に仕事や活動をする施設であるため、館長、館長代行を中心に、それぞれが緊密に連携し、活気に満ちた明るい職場環境の維持に努める。

また、財団の理事・評議員には、定例的な会議出席にとどまらず、日常の文学館活動の中で積極的に関わってもらえるよう協力を求める。

財団事務局の組織体制と人員配置は、現状の組織及び職員数（10名）を維持しつつ、一定期間に完結させる臨時の業務については、必要により外部委託によりまかなうものとする。

職員研修については、委託業者職員を含む接遇研修を年2回程度実施する。また、管理職員が中心になって職員の資質の向上や職務能率の向上に意を用い、そのための方策を講じることが重要であることから、内部の打合せ時間の確保や情報の共有化を進め、職員の研究意欲の醸成を図る。そのほか出張の機会を利用した他の博物館等の視察や、国、道等が企画する専門研修会、会議等への積極的参加など、外部の空気にふれ多くの知識を得ることができる機会の確保に努める。

※　別添２「公益財団法人北海道文学館（事務局）組織図」

（３）事業及び業務の実施項目、年間スケジュール等

① 文学資料の収集・整理・保存及びその活用

・ 北海道にゆかりのある文学資料の収集・分類・整理保存

「北海道立文学館資料収集方針」に基づき、継続して資料の収集に努める。

資料情報は、一般書店、古書店、出版社、新聞報道、文学関係者からの情報など、広範囲な収集に努める。

団体名	公益財団法人北海道文学館

1　令和７年度における各業務の基本的な事項

・収蔵資料目録の作成及びレファレンスサービスの提供
　未登録資料のデータベース化をすすめ、公開資料の拡充を図るとともに、収蔵資料のデジタル化について検討を進める。
・寄贈資料の受入及び整理
　文学関係者の所有する貴重な文学資料の情報収集を進めるとともに、その保存の活用に向け受け入れ手続未了の寄贈寄託資料の整理を継続して行うほか、新たな寄贈寄託の申し出に対しては、すみやかにこれに対応する。
・閲覧及び貸出
　利用者はいつでも閲覧室において資料を閲覧でき、調査研究等に利用する目的で資料の一部を複写できるようにするとともに、文学館、博物館、図書館、その他公共の目的で使用しようとする者に資料の貸出を行う。

② 展覧会事業
　常設展は現在の展示内容を継続するが、新たに収蔵した資料や所蔵資料を、テーマを設定して紹介するコーナーを年５回程度入れ替えで設置する。
　また、文学賞受賞者や物故文学者に関するコーナーも適宜設ける。
　特別展は、「ファミリー文学館」展を皮切りに、昨年生誕100年を迎えた「安部公房」展、大正から昭和、文学や絵画に独自の足跡を記した「長谷川四郎とそのきょうだい」展、札幌を中心としたいろいろな場所に出かけて行き、素敵な体験をする「おばけのマール　ほんがだいすき！」展と当館の所蔵する資料群に光を当て紹介する「文学館コレクションの輝き」展の５開催を実施することとし、親子向けから北海道ゆかりの文学までバランス良く配置する。
・常設展　　常設展示室で通年開催（309日間）
・特別展　　特別展示室で5開催（244日間）

③ 教育普及事業
　利用増に直結する展覧会関連事業の充実、人気の高い参加体験型事業の継続、地域と連携して文学振興を図る「文学館出前講座」、「ミニ巡回展」等の充実に努める。
＊文学に関する講演会・講座
　・文芸講演会・セミナー等（当館講堂等で10開催程度）
＊参加体験型事業
　・夏休み文学道場
　　中・高生が専門家から実践的な文章指導を受ける。
　・北海道小・中・高生短歌コンテスト
　　小・中・高校生対象に1開催
　・ファミリー文学館
　　親子で楽しめる内容の展覧会を開催し、関連する様々な体験ができる機

団体名　公益財団法人北海道文学館

1　令和７年度における各業務の基本的な事項

会を設ける。
展覧会の開催　特別展示室で1開催
その他、朗読会、読み聞かせ等実施

＊映画鑑賞会「映像作品鑑賞のつどい」
・文芸作品等　　当館講堂で4開催

＊地域連携事業
・文学館出前講座　道内15地域程度で開催
・ミニ巡回展　　道内3地域程度で開催

＊文字・活字文化の振興に関する事業
文字活字文化の日（10月27日）の趣旨にふさわしいテーマで講演会を当館講堂で1開催

＊古典の日に関する事業
古典の日（11月3日）の趣旨にふさわしいテーマで朗読会を当館講堂で1開催

＊月例朗読会
常設展のＰＲを兼ねて、北海道ゆかりの文学を朗読。
当館講堂で10開催程度

＊わくわくこどもランド
就学前の幼児を主な対象に、読み聞かせ、パネルシアター、手作り教室などを開催。　当館講堂で15開催程度

＊カルチャーナイト
札幌市内の文化施設が一斉に夜間開館するカルチャーナイト（7月25日）に参画。

●年間スケジュール等
※　別添3「令和７年度展覧会事業計画」
※　別添4「令和７年度教育普及事業計画」

団体名	公益財団法人北海道文学館

1　令和７年度における各業務の基本的な事項

（４）管理の目標達成計画（目標達成のため講ずべき措置及び達成見込等）

○ 目標達成の指標値

達成目標及び業績指標	R7当初指標値	R7実施予定値
（１）展覧会の開催回数	5回	6回
（２）展覧会の観覧者数	16,200人	23,500人
（３）教育普及事業の参加者数	17,000人	18,200人
（４）博物館等との連携・協力事業の実施	10回	10回
（５）利用者満足度の向上	80％	80％
（６）職員の資質向上を図る研修の実施	2回	2回

○ 目標達成のため講ずべき措置及び達成見込

(1) 展覧会開催回数　　事業計画どおり実施することで達成できる。

(2) 展覧会観覧者数

常設展では、新着資料や所蔵資料を、テーマを設定して紹介するアーカイブコーナーを年５回程度入れ替えで設置するほか、文学賞受賞者や物故文学者に関するコーナーを設ける。

特別展では、「ファミリー文学館」展を皮切りに、時代の先端をとらえ続けた表現者「安部公房」展、函館出身の「長谷川四郎とそのきょうだい」展、「おばけのマール　ほんがだいすき」展と当館所蔵品を紹介する「文学館コレクションの輝き」展の５開催を開催し、幅広い層の来館を図る。

また、目標を達成するために、ポスター、チラシの効果的配布や新聞等を通してＰＲを行うことにより、目標とする観覧者数の達成を見込む。

さらに、近隣ホテル等と連携しホテル宿泊者に文化施設・観光施設の一つとして文学館で開催する展覧会の観覧を誘導する。

(3) 教育普及事業参加者数　　計画どおりの実施で目標の達成を見込む。

(4) 博物館等との連携・協力事業の実施

市町村の図書館・公民館、学校等と連携・協力して地域での講演会・講座等を実施することにより、目標とする実施回数の達成を見込む。

(5) 利用者満足度の向上

展覧会事業や教育普及事業の更なる充実を図り、ＨＰやＳＮＳでの情報提供を含めた広報活動を積極的に行うとともに、ロビーにフリーＷｉＦｉの設置や観覧料のキャッシュレス決済により来館者の利便性を高めるとともに、常設展示室の音声ガイドの導入を進めることとする。

また、施設はバリアフリーになっていることから、車いす・ベビーカーの貸し出しや乳児用の着替え用ベットを配置し、障害者や高齢者への配慮はもとより、乳幼児とお母さんの利便も図っており、利用しやすい施設案内や温かい利用者対応に努めることにより、目標の達成を見込む。

団体名	公益財団法人北海道文学館

1　令和７年度における各業務の基本的な事項

外国人への対応は、英語や中国語、韓国語の北海道の文学ガイドを配布しPRを充実させるほか、専門的に日本文学を研究する方には、解説を希望する外国人に財団職員が対応していく。

(6) 職員の資質向上を図る研修の実施

国や道が実施する専門研修はもとより、全国文学館協議会が実施する専門部会等に積極的に参加させるほか、出張の機会を利用した他の文化施設の視察・交流など、研修の機会確保に努める。

また、利用者への接遇研修は、受付業務を外部に委託することから、委託業者と連携して、接遇研修を年２回実施することとしている。

外部研修会への積極的な参加及び館内での接遇研修を実施することにより、目標は達成できる。

（５）　乙が自ら行う利用者ニーズの把握、苦情・意見等への対応等の実施方針に関すること

①　来館者に対し、来館の目的、情報の入手方法、展示の感想、職員の対応、施設・設備への感想、今後期待する展覧会のジャンル等について記載していただく館内アンケートを自主的に年間を通して実施する。

※「別添5「アンケート用紙」

②　このアンケート調査については、閉館後毎日回収し、職員の対応や施設・設備への苦情などについては速やかに対応する。

また、アンケート結果については、四半期毎に集計しホームページで公開することとし、今後期待する展覧会のジャンル等については、今後の事業計画策定の資料として活用する。

③　職員には、利用者の目線にたった明るく親切な対応、電話受理における懇切丁寧な対応を心がけ、トラブル、苦情等がないよう指導する。

万が一そういった事態が生じた場合には、迅速かつ適切な対応を心がけ、利用者に対して誠実に対応する。

トラブル等の内容が、指定管理者の判断だけで解決できないものであるときは、速やかに道教育委員会に報告し、その指示に従って対処する。

④　指定管理者の過失により利用者に損害を与える場合等、不測の事態に備え、第三者賠償責任保険・施設賠償責任保険に加入する。

団体名	公益財団法人北海道文学館

2　利用者数の見込み等に関すること（事業別利用者数等の見込み等）

【令和７年度利用者数の見込み】

	事　　業　　名	開催日数	利用者見込数
展覧会事業	＊常設展（4/1～3/31）	309 日間	8,600 人
	＊「ファミリー文学館」展（4/23～6/13）	50	2,000
	＊「安部公房」展（6/28～8/24）	50	4,200
	＊「長谷川四郎ときょうだい」展(9/6～11/9)	57	2,500
	＊「おばけのマール」展（11/22～1/18）	45	4,200
	＊「文学館コレクション」展（1/31～3/22）	44	2,000
	小　　計	6 開催	23,500
教育普及事業	＊ 文学に関する講演会・講座	10 開催	1,160
	＊ 夏休み文学道場	1 開催	30
	＊ 小・中・高生短歌コンテスト	1 開催	5,900
	＊ ファミリー文学館（朗読会等）	1 開催	200
	＊ わくわくこどもランド	15 開催	450
	＊ 映画鑑賞会	4 開催	240
	＊ 地域連携事業「文学館出前講座」	道内15開催	1,200
	＊ 地域連携事業「ミニ巡回展」	道内 3開催	4,000
	＊ 文字・活字文化の振興事業	1 開催	60
	＊ 古典の日事業（朗読会）	1 開催	60
	＊ 月例朗読会	10 開催	500
	＊ カルチャーナイト	1 開催	200
	＊ 資料閲覧・研究支援	通年	4,200
	小　　計		18,200
	負担金事業計		41,700
自主企画事業	＊ 文学館カレッジ	4 講座	500
	＊ ロビーコンサート	2 開催	100
	＊ 中島公園ぶんがく縁日	1 開催	100
	＊ 文学散歩	3 開催	30
	＊ 文学館まつり	1 開催	150
	＊ 小学生探検クイズ	通　年	100
	＊ 芸術文化等の活動支援	通　年	600
	自主企画事業計		1,580

※　別添3「令和７年度展覧会事業計画」

※　別添3-2「令和７年度展覧会月別利用者数」

※　別添4「令和７年度教育普及事業計画」

団体名	公益財団法人北海道文学館

3　各業務の実施計画に関すること

（1）施設の管理運営に関する実施計画（開館日・休館日・開館時間等及び具体的な利用提供業務の実施計画）

①　開館時間及び休館日（北海道立博物館条例第６条及び第７条）

・開館時間　午前9時30分から午後5時まで

・休 館 日　月曜日（月曜日が祝日の場合は直後の平日。）、12月29日から翌年の1月3日まで。

②　令和６年度の開館日及び休館日

項目／月別	開館日数			休館日数			摘要
	平日	祝日	計	月曜日	その他	計	
4	25	1	26	4	0	4	
5	24	3	27	3	1	4	5/7（水）は振替休館日
6	25	0	25	5	0	5	
7	26	1	27	3	1	4	7/22（火）は振替休館日
8	26	1	27	3	1	4	8/12（火）は振替休館日
9	23	2	25	4	1	5	9/16（火）は振替休館日
１０	26	1	27	3	1	4	10/14（火）は振替休館日
１１	25	2	27	2	1	3	11/25（火）は振替休館日
１２	24	0	24	4	3	7	
1	23	1	24	3	4	7	1/13（火）は振替休館日
2	22	2	24	3	1	4	2/24（火）は振替休館日
3	25	1	26	4	1	5	
計	294	15	309	41	15	56	

③　その他

・「カルチャーナイト」当日（7月25日）は、午後5時30分から午後9時まで夜間開館する。

（2）事業の企画・実施等に関する実施計画（展覧会事業、教育普及事業の実施計画及び利用者数の見込み等）

※　別添3「令和７年度展覧会事業計画」

※　別添4「令和７年度教育普及事業計画」

団体名	公益財団法人北海道文学館

3　各業務の実施計画に関すること

（3）施設の維持管理業務に関する実施計画（施設、設備及び備品等の修繕、補修等の実施計画）

・修繕・補修を要するもの

区分	修繕・補修の内容	所要額 (円)	摘要
施設・設備	計画なし		
備品	計画なし		
計			

（4）保守点検業務に関する実施計画（定期及び随時の点検・整備等の実施計画）

法令等の定めに基づく点検・整備は、次のとおり保守点検項目と年度間の実施回数を設定し、専門の業者に委託して行う。

■ 空気調和・給排水衛生設備運転保守業務

① 空調フィルターの点検・交換（月1回、随時交換）
② 冷温水発生機保守点検（年2回）
③ 真空式温水器保守点検（年3回）整備1回、点検2回
④ 空冷式チリングユニット保守点検（年1回）
⑤ プレート式熱交換器清掃点検（年1回）
⑥ 給水ポンプユニット等保守点検（年1回）
⑦ 送風機保守点検＜送風機21台＞（年1回）
⑧ 空気調和機保守点検（年1回）
⑨ 冷却塔保守点検（年1回）
⑩ 自動制御装置保守点検（年1回）

■ 水槽類設備定期保守業務

① 受水槽清掃及び水質検査（年1回）
② 消火水槽清掃（年1回）
③ 湧水槽清掃及びポンプ検査（年2回）
④ 汚水槽清掃及びポンプ検査（年2回）

■ 環境衛生管理業務

① 空気環境測定＜測定ポイント・10箇所＞（2ヵ月に1回）
② 水質検査　一般検査（6ヵ月に1回）、精密検査1回
③ ねずみ・昆虫防除（6ヵ月に1回）

3　各業務の実施計画に関すること

■ 電気工作物保守業務
① 常時監視システムの異常監視（通年）
② 受配電設備及び発電設備の点検・測定試験
・運転中の自主点検検査（絶縁監視装置設置により隔月実施）～法令上問題なし。
・運転停止による定期点検検査（年1回）

■ 消防用設備保守点検
・総合点検（年1回）～機能点検を含む。
・機能点検（6ヵ月に1回）

■ エレベーター設備保守点検
・機械室、かご、塔、ピット及び乗り場（月1回）

■ 自動扉開閉装置保守点検
・駆動装置、扉懸架部、電気系統及び検出装置（年4回）

■ ダムウェター保守点検
・機械室、かご関係、昇降路、ピット（年6回）
・定期検査（年1回）

■ 地下貯油槽漏洩点検
・地下貯油タンク及び埋設管（年1回）

■ 建築物等点検（建築基準法）
① 建築物の敷地及び構造点検（3年に1回）
② 昇降機及びその他の建築設備（年1回）

※　別添6「令和７年度施設・設備維持管理業務計画書」

（5）清掃・警備業務に関する実施計画（日常及び定期的に実施する大規模な清掃、警備等の実施計画）

清掃・警備業務は、空調給排水設備保守業務と共に総合管理業務として専門業者に委託することとし、それぞれの業務処理方法は要領を定めて実施する。

■ 警備業務
・ 警備員1名を24時間常駐し、館内及び敷地内を定時巡回するとともに、職員通用口と事務室を結ぶ機械警備も実施する。
・ 警備業務の詳細な処理方法は要領に定め、警備報告書等による日常の定例報告を行う。

■ 清掃業務
・ 清掃業務の詳細な処理方法は、要領に定めるもののほか清掃区分表を作成して、日常清掃や定期清掃がもれなく計画的に行われるよう留意する。

※　別添6「令和７年度施設・設備維持管理業務計画書」

団体名	公益財団法人北海道文学館

3　各業務の実施計画に関すること

（6）年間契約を締結して業者に実施させる業務の実施計画

※　別添7「令和７年度契約業務一覧」

（7）自主企画事業に関する実施計画

＊文学館カレッジ

広く文化をテーマに学ぶ場を提供。　4講座30講義程度

＊ロビーコンサート

夜間、音楽活動に取り組む方々に活動の場を提供。　2回程度

＊中島公園ぶんがく縁日

文学関係者や愛好者を含め多くの人たちに本や文学に親しむ機会を提供。　1回

＊文学散歩

北海道ゆかりの作家の足跡をたどる機会の提供。　3回程度

＊文学館まつり

開館記念日に文学館を会場に参加者主体のイベントを提供。

＊小学生探検クイズ

若年層に文学館に親しみをもってもらうため、常設展示の中から小学生向けのクイズを出題し、正解者に景品を配付。

＊道立文学館の広報及び芸術文化等の活動支援

道立文学館の広報及び施設の有効活用、さらには道民の文化振興への寄与を目的として、芸術文化の愛好者等が行うコンサートや朗読会等を当財団と共催で実施。

＊閲覧室利用者へのコピーサービス

（8）その他

業務計画に記載のない業務については、協定書にある文学館要求水準に基づいて業務を行う。

別 添 1

令和７年度の重点課題と取組

公益財団法人北海道文学館

1　文学資料の収集・保存と活用

○　資料整理作業の計画的推進

○　収蔵資料を活用した展示企画の開催、収蔵資料の紹介

○　資料情報データベースの充実と公開・閲覧

2　魅力ある展覧会事業の展開

○　常設展の充実（弾力的・可変的展示手法とフリースペースの活用、アーカイブの開催等）

○　特別展の充実（利用者の関心・ニーズに応える展示、所蔵資料中心に地域に根ざした特色あるテーマの発信、関係機関・団体等との連携による開催等）

○　道内外の他文学館との密接な協力・連携（情報交換、資料提供、巡回展の開催等）

3　教育普及事業の一層の充実

○　生涯学習支援の観点から、あらゆる年齢層を対象とする事業の実施・情報の提供

○　展覧会事業に関連した教育普及事業の充実

○　実施後のアンケート調査結果等を踏まえ、道民のニーズにあった事業の企画・実施

4　地域住民等との協働・連携

○　地域の文化団体等との連携強化・共催による事業の実施

○　市町村、学校等との共催による講演会、講座等の「地域連携事業」の実施

○　ボランティア、学生等との協働、連携

5　利用者へのサービス向上と利用促進

○　学校教育との連携・支援

○　利用者ニーズの的確な把握と事業等の不断の見直し

○　入館者目標値の設定、事業の評価・分析の徹底

○　事業ＰＲの積極的推進・文学館 HP、SNS の充実等

○　フリー WiFi、キャッシュレスサービスの充実

○　音声ガイドの導入促進

6　財団役員・会員のネットワークとマンパワーの活用

○　展覧会事業・教育普及事業への積極的参画、事業計画の提案・持込み等

○　文学館を拠点にした団体・サークル活動の支援・推進

7　その他

○　施設・設備の安全確保と維持管理及び計画的な充実・更新

別添２

公益財団法人　北海道文学館組織図

令和7年４月１日予定

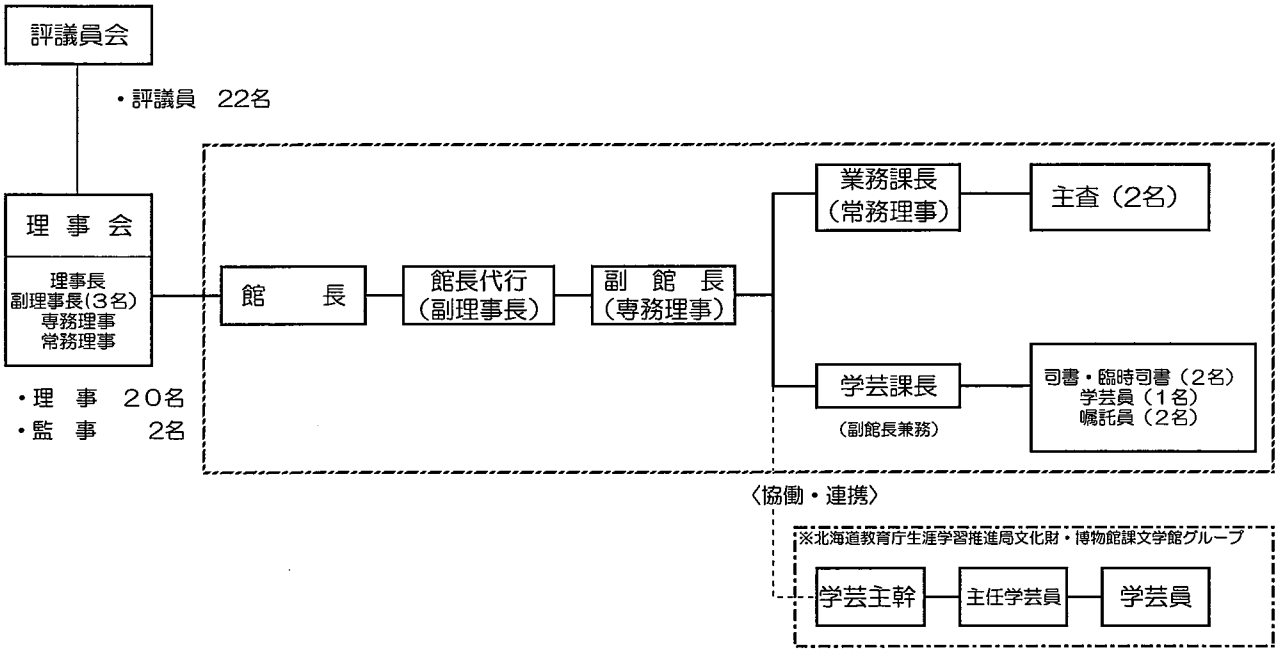

〈協働・連携〉

※北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課文学館グループ

学芸主幹　主任学芸員　学芸員

《各　種　委　員　会》
- 収集資料選定委員会・資料収集検討委員会（5名）
- 企画検討委員会（12名）
- 運営評価委員会（5名）

※財団設置経緯
- 昭和４２年　４月２２日　「北海道文学館（任意団体）」設立
- 昭和６３年１１月　１日　「財団法人北海道文学館」設立認可
- 平成　７年　９月２３日　「北海道立文学館」開館
- 平成２３年　４月　１日　「公益財団法人北海道文学館」移行

令和7年度展覧会月別利用者数

別添3－2

展覧会名	期　間		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
常設展	4/1～3/31	開催日数	26	27	25	27	27	25	27	27	24	24	24	26	309
		目標観覧者数	700	800	800	800	800	800	800	800	700	600	500	500	8,600
ファミリー文学館	4/19～6/13	開催日数	10	27	11										48
		目標観覧者数	400	1,100	500										2,000
安部公房展	6/28～8/24	開催日数			2	27	21								50
		目標観覧者数			200	2,300	1,700								4,200
長谷川四郎と きょうだい展	9/6～11/9	開催日数						21	27	9					57
		目標観覧者数						900	1,200	400					2,500
おばけのマール展	11/22～1/18	開催日数								8	24	13			45
		目標観覧者数								800	2,200	1,200			4,200
文学館コレクション展	1/31～3/22	開催日数										1	24	19	44
		目標観覧者数										100	1,100	800	2,000
計		開催日数	36	54	38	54	48	46	54	44	48	38	48	45	553
		目標観覧者数	1,100	1,900	1,500	3,100	2,500	1,700	2,000	2,000	2,900	1,900	1,600	1,300	23,500

令和７年度 展覧会事業計画（案）

[特色]　安部公房展、長谷川四郎展と、全国的な視野をもつ一方で、北海道の文学史にも目を向け、文学館コレクション展を配置。幅広い層を対象とした展示としておばけのマール展やファミリー文学館を開催。「見る」「読む」を組み合わせ、バラエティーに富んだ構成とする。

※　開催時期及び展示内容は、変更になる場合があります。

事業項目		事　業　概　要		目標観覧者数	特記事項
展覧会事業	常設展	事業名 （開催時期）	北海道の文学　（通　年）	8,600	・展示室の一角の文学館アーカイブコーナーでは、年５回程度テーマを設定して展示替えを行い、収蔵資料をさまざまな角度で紹介する。
		［趣旨］　明治以降の北海道ゆかりの文学者や作品を、直筆原稿や書画、色紙　・短冊、稀覯本など貴重資料を中心に精選し、分野別に網羅的に紹介。 ［構成］　北海道の小説・評論、アイヌ民族の文学、詩、短歌・俳句・川柳等短詩型、児童文学など。平成以降の展示を中心に、さらに充実を図る。			
	特別展	事業名 （開催時期）	「安部公房展　21世紀文学の基軸」 （６～８月）	4,200	・関連普及事業（講演会、セミナー等）を期間中に開催する。
		［趣旨・内容］　昨年生誕100年を迎えた安部公房（1924～1993）。その創作活動は、詩作にはじまり、『壁』『砂の女』などの小説、戯曲、写真、演劇グループ・安部公房スタジオによる総合芸術の追究まで多岐にわたり、自明なはずの名前や身体が揺らぎ、従来の規範が突如として転倒する世界を描いた作品の数々は、国境を越え多くの読者を得ている。 本展では、神奈川近代文学館の協力を得て、時代の先端をとらえ続けた表現者・安部公房の作品テーマが持つ意味を21世紀の今日において問い直します。北海道との縁を紹介する「安部公房と北海道」コーナーも併設する。			
	特別展	事業名 （開催時期）	「長谷川四郎とそのきょうだい」 （９～11月）	2,500	・関連普及事業（講演会、セミナー等）を期間中に開催する。
		［趣旨・内容］　大正から昭和、函館出身の長谷川家の四人の兄弟――海太郎、濬二郎、濬、四郎は、各々文学や絵画などに独自な足跡を記しました。長兄・海太郎は林不忘、牧逸馬、谷譲次の3つものペンネームによる執筆で知られている。末弟の四郎（1909～1987）は従軍と捕虜体験から小説「シベリヤ物語」（1951年）や「鶴」（1953年）で注目を集め、その後も淡々とした表現のなかに、時空を自在に往来しつつ詩情とユーモアを湛えた創作を続けた。 本展ではこの才能溢れる四兄弟、とりわけ四郎の仕事に注目し、その自由人の境地から生まれる文学の魅力に迫る。			
	特別展	事業名 （開催時期）	「おばけのマール　ほんがだいすき」 （11～１月）	4,200	・関連普及事業（講演会、セミナー、朗読会等）を期間中に開催する。
		［趣旨・内容］　「まちのちかくのまるやまにおばけのマールがすんでいました」ではじまる絵本シリーズ。かわいいおばけのマールが札幌を中心としたいろいろな場所に出かけていき、すてきな体験をするお話で、少しでも多くの人たちが地元にある宝物に気づき親しんでほしいという願いがこもっている。 2005年に『おばけのマールとまるやまどうぶつえん』が刊行されてから20年。節目となる今年の新刊では、マールが北海道立文学館に!?　身近な場所をあざやかにやさしく彩ってくれるマールの世界に、絵本そして展覧会をとおしてふれていただく。			
	特別展	事業名 （開催時期）	「文学館コレクションの輝き」 （１～３月）	2,000	・関連普及事業（講演会、セミナー等）を期間中に開催する。
		［趣旨・内容］　1966年の最初の北海道文学展以来、連綿と続けられてきた文学館の収集活動。現在の資料点数は38万点を超えます。原則分野別・作家別などに分類され配架される資料ですが、中には収蔵時のまとまりを保ちそれぞれの特色を存分に発揮しているものもある。装幀の美しい本が揃う蘭繋之文庫、作家の書斎を覗いたような船山馨文庫、北海道文学論考のベースとなる資料が集まる小笠原克文庫など。 本展では「○○文庫」「○○コレクション」などと称されるそれらの彩り豊かな資料群に光を当て、文学の魅力を深く掘り下げていく。			
	教育普及事業展示	事業名 （開催時期）	ファミリー文学館	2,000	・教育普及事業「ファミリー文学館」として実施。家族向け展示と体験型のワークショップを開催する。 観覧料は無料とする。
		［趣旨・内容］　この頃、空を見上げたことはありますか。私たちの生活に天気は深い関わりがあり、学校や勤めに行く時、イベントに参加する時は天気の状況が気になるし、仕事をするうえでも天気は関わってくる。 晴れの日、曇りの日、雨降り、満月、三日月、星空など、私たちに身近な四季折々の空の様子。太陽、月、星、雲、雨、雪…。昨年は雪にまつわる文章や作品を紹介。今年は北海道ゆかりの文学（小説、エッセイ、詩、短歌、俳句、川柳、児童文学）の中から春・夏・秋・冬と変化する空の様子を描いた文章や作品を紹介する。			

別添４

令和７年度 教育普及事業計画（案）

区分	事業項目		事業名	実施時期	事業内容	目標参加者数	特記事項
負担金事業	教育普及事業	文学に関する講演会・講座	展覧会事業に関連した講演会・セミナー等	6～8月	特別展「安部公房展　21世紀文学の基軸」関連の講演会、朗読会などを期間中に開催する。	240	・特別展関連事業
				9～11月	特別展「長谷川四郎とそのきょうだい」関連の講演会、セミナーなどを期間中に開催する。	240	・特別展関連事業
				11～1月	特別展「おばけのマール　ほんがだいすき」関連の講演会、朗読会などを期間中に開催する。	240	・特別展関連事業
				1～3月	特別展「文学館コレクションの輝き」関連の講演会、朗読会などを期間中に開催する。	240	・特別展関連事業
				随時	展覧会関連事業として、適宜追加して実施する。	200	・特別展関連事業
		参加体験型事業	夏休み文学道場	7～8月	［趣旨・内容］　中学生、高校生を対象に、創作する上で必要な心構えと文章技術の両面に及ぶ実践的なワークショップを実施する。 　動画配信と集中講義形式で、現在活躍中の作家から直接、作品を創作するためのアドバイスを受け、実作を試みる。	30	
			小中高生短歌コンテスト	7～1月	［趣旨・内容］　小中高生を対象に作品を募集し、優秀作品を表彰するほか、応募があった優秀作品を、ロビーに展示する。	5,900	
			ファミリー文学館	4～6月	［趣旨・内容］　家族向けの展示とイベントを合わせてワークショップ等を実施することで、来館者層を広げるとともに、将来の文学ファンとなるべき若年層を育成し、文学館を身近に感じてもらう。	200	
			わくわくこどもランド	15開催	［趣旨・内容］　幼児、小学生と保護者を対象に、文学館に親しむ教育的事業を実施する。紙芝居、読み聞かせ、人形劇、工作教室など幅広い内容の事業を実施する。	450	・15回×30人
		映画鑑賞会		年4回	［趣旨・内容］　文学館が道民に親しまれる文化施設となるため、文学館にあまり足を運ぶ機会のない人を対象として、文学性、娯楽性、作品としての完成度などを総合的 に勘案して開催する。	240	・4回×60人
		地域連携事業	文学館「出前講座」	15地域	［趣旨・内容］　地域の文学振興を図るため、文学館に足を運ぶ機会の少ない地域を対象として、市町村（図書館、公民館等）、文化団体、学校等との共催で、財団の役員等を講師やアドバイザーとして派遣して共催で事業を実施する。	1,200	・市町村、学校、文化団体等との協働 ・15地域×80人
			ミニ巡回展	2地域	［趣旨・内容］　地域の文学振興を図るため、文学館に足を運ぶ機会の少ない地域を対象として、市町村（図書館、公民館等）、文化団体、学校等との共催で、文学資料や展覧会で使用したパネル、キャプション等を貸出しする事業を実施する。	4,000	・市町村、学校、文化団体等との協働 ・2地域×2000人
		文字・活字文化振興事業	講演会・セミナー等	1開催	［趣旨・内容］　文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の日（10月27日）の趣旨にふさわしいテーマの講演会、セミナー等を開催する。	60	
		古典の日事業	朗読会	1開催	［趣旨・内容］古典の日（11月1日）制定を記念して、広く古典について関心と理解を深めるため、古典を読む朗読会を開催する。	60	
		月例朗読会		10開催（月1回）	［趣旨・内容］常設展をＰＲするため、朗読グループ（ボランティア）を活用して、北海道ゆかりの作家の作品などを中心に月1回開催する。	500	・10回×50人
		カルチャーナイト		7月	［趣旨・内容］札幌市内の文化施設が一斉に夜間開館するカルチャーナイトに参画し、開館時間の延長のほか、朗読会、コンサート等を実施する。	200	
		資料閲覧・研究支援		通年	［趣旨・内容］本道ゆかりの作家の作品を直接手に取り鑑賞、研究を支援するため、閲覧室に司書を配置し利用者の支援を行う。	4,200	・12×350人
		計				18,200	
財団自主事業	教育普及事業	文学館カレッジ		5～3月	［趣旨・内容］広く文化全般をテーマに、各分野の先端の知識を学ぶ講座を開催する。4講座程度を予定。	500	・2×10回×20人 ・2×5回×10人
		ロビーコンサート		芸術週間の期間中	［趣旨・内容］文学館の周知を図るため、あまり足を運ぶ機会の少ない人を対象に、アマチュア演奏家によるコンサートを開催する。	100	・2回×50人
		中島公園ぶんがく緑日		1開催	［趣旨・内容］文学関係者や愛好者を含め、多くの人たちに文学館に親しみ利用してもらうことを目的に、文学関係の同人誌・結社誌・個人誌や自著のフリーマーケットの開催、対談や講座などを開催する。	100	
		文学散歩		3開催	［趣旨・内容］中島公園や大通公園などを有識者と回り、北海道ゆかりの作家の足跡をたどる。	30	
		文学館まつり		9月20, 21, 23日	［趣旨・内容］開館記念日に、文学館に親しんでもらうため、文学関係者や地域住民等との協働により、イベントを開催する。	150	
		探検クイズ		通年	［趣旨・内容］若年層に文学館への親しみを持ってもらうため、常設展示の中 から小学生クイズを出題し、正解者にはシールを配布する。	100	
	芸術文化等の活動支援			通年	［趣旨・内容］文学の周辺領域である音楽や朗読等の活動を支援するため、芸術文化の愛好者等が行うコンサートや朗読会等を当財団と共催で実施する。	600	
	計					1,580	

別添 5

アンケート

今後、北海道立文学館を管理･運営していくうえでの参考にしたいと考えておりますので、アンケートの記入についてご協力をお願いいたします。
（公財）北海道文学館

1 来館日　令和 ＿＿年 ＿＿月 ＿＿日　（ 午前･午後 ）

2 性 別　男 ・ 女　≪回答はご自由です≫

3 年 齢　10 代 ・ 20 代 ・ 30 代 ・ 40 代 ・ 50 代 ・ 60 代 ・ 70 代以上

4 職業等　・自営者　・会社員･団体職員　・公務員　・学校教員　・主婦
・小学生　・中学生　・高校生　・大学生　・専門学校生　・その他

5 どちらからおいでになりましたか。
・札幌市内　・道内（市町村名　　）　・道外（都道府県名　　）

6 当館を年間何回ぐらいご利用されますか。
・今回が初めて　・年 1 回程度　・年 2～3 回程度　・ほぼ展覧会ごと

7 道内の他の美術館･博物館を利用したことがありますか。ある場合は、その施設名をお答えください。
（　　）

8 本日のご来館の目的を教えてください。
・常設展観覧　・特別展観覧　・講演会･セミナー等　・映画鑑賞　・閲覧室利用
・ファミリー文学館　・わくわくこどもランド　・その他（　　）

9 今回の展覧会等は、どのようにお知りになりましたか。
・文学館に来て初めて　・展覧会ポスター　・展覧会チラシ　・年間行事案内　・館報
・新聞　・テレビ　・ラジオ　・文芸雑誌　・一般の雑誌、情報誌　・市町村の広報誌
・ホームページ、SNS　・家族、友人、知人から聞いて　・学校で聞いて　・その他（　　）

10 ご利用された展覧会等のご感想をお聞かせください。
・とても良い　・良い　・普通　・良くない
［（理由など）　　］

11 当館の運営、施設・設備についてお気づきの点があれば、お書きください。
① 職員の対応について
・とても良い　・良い　・普通　・良くない（理由　　）

②施設・設備について
・とても良い　・良い　・普通　・良くない（理由　　）

12 今後に期待する展覧会のジャンル、作家名・テーマ等及び教育プログラムをお書きください。
ジャンル　・小説　・詩　・短詩型（和歌、短歌、俳句、川柳）　・アイヌ民族の口承文芸
・文学研究　・評論　・その他（　　）
作家名・テーマ等　（　　）
教育プログラム　（　　）

13 その他、当館に関するご意見、ご感想がありましたら、お書きください。
［　　］

ご協力ありがとうございました。

この用紙は、1 階ロビーの「ご意見箱」にお入れください。 **裏面**のお知らせもご覧ください。

会員募集のお知らせ

公益財団法人北海道文学館

会員の募集

公益財団法人北海道文学館では、文学資料の収集・整理・保存、文学に関する展覧会・講演会・講座などの開催や、文学に関する調査研究などの文学館活動を会員の皆様に支えられながら行っております。

本年度の会員を募集中ですので、ご加入を希望される方は(地階)受付にお申し付けください。

会員の特典

1　展覧会観覧のご優待
2　当館が主催する講演会、講座等の**受講料割り引き**
3　「北海道文学館報」や年間行事案内などによる情報のお届け（郵送）
4　当館出版物購入の際の割り引き

年会費

個人会員	1口	3,000円
団体会員	1口	30,000円

別添６

令和７年度　施設・設備維持管理業務計画書

1 保守管理業務

空気調和・給排水衛生設備運転保守・水槽類設備定期保守・環境衛生管理

保守管理体制	有資格者を配置のうえ、次の業務を行う。 ・空気調和・給排水衛生設備運転保守業務 ・水槽設備の定期保守業務 ・環境衛生管理業務 ※各業務の細目については別添業務処理要領のとおりとし。各設備の保守点検項目は下表のとおり
配置者の資格要件	１・２級ボイラー技士、危険物取扱者、第３種冷凍機械主任者、ボイラー整備士、電気工事士、建築物環境衛生管理技術者(複数の資格を兼ねることも可とする。)

保守管理業務	保守点検項目	回数	備考
（１）空気調和・給排水衛生設備運転保守（委託）	① 空調フィルターの点検・交換	月１回	随時交換
	② 冷温水発生機保守点検	年２回	
	③ 真空式温水器保守点検	年３回	整備１回,点検２回
	④ 空冷式チリングユニット保守点検	年１回	
	⑤ プレート式熱交換器清掃点検	年１回	
	⑥ ポンプ保守点検	年１回	
	⑦ 送風機保守点検　（送風機２１台）	年１回	
	⑧ 空気調和機保守点検	年１回	
	⑨ 冷却塔保守点検	年１回	
	⑩ 自動制御装置保守点検	年１回	
（２）水槽類設備定期保守（委託）	① 受水槽清掃及び水質検査	年１回	
	② 消火水槽清掃	年1回	
	③ 湧水槽清掃及びポンプ検査	年2回	
	④ 汚水槽清掃及びポンプ検査	年2回	
（３）環境衛生管理（委託）	① 空気環境測定(測定ポイント：１０箇所)	2ヵ月に1回	
	② 水質検査	6ヵ月に1回	一般検査２回、精密検査１回
	③ ねずみ・昆虫防除	6ヵ月に1回	
（４）電気工作物保守（委託）	① 月次点検(運転中の受配電設備及び発電設備の点検及び測定試験)	2ヵ月に1回	絶縁監視装置設置により隔月実施
	② 年次点検（受配電設備及び発電設備の運転を停止して行う点検及び測定試験）	年１回	
（５）消防用設備保守点検(委託)	① 総合点検（機能点検を含む）	年１回	
	② 機能点検	6ヵ月に1回	
（６）エレベータ設備保守点検(委託)	機械室、かご室、塔・ピット内及び乗り場の保守及び点検	月１回	
（７）自動扉開閉装置保守点検(委託)	駆動装置、扉懸架部、電気系統及び検出装置の保守及び点検	年４回	
（８）ダムウェター保守点検(委託)	①機械室、かご関係、昇降路・ピットの保守及び点検	2ヵ月に1回	
	②定期検査	年１回	
（９）地下貯油槽漏洩点検(委託)	消防法に基づく地下貯油タンク及び埋設管の漏洩検査	年１回	
(10) 建築基準法に基づく建築物等点検、昇降機及びその他の建築設備点検(委託)	① 建築物の敷地及び構造点検	3年に１回	
	② 昇降機及びその他の建築設備	年１回	

2 建物、工作物及び物品等の管理

業務を処理するための建物、工作物及び供与物品を善良なる管理者の注意をもって管理する。

3 修繕業務

施設設備の各部材の劣化、損傷などについて日常的に点検し、迅速に修理・修繕等を行い、機能上、安全上、美観上良好な状態に保つ。（ただし、１件１００万円未満の修理・修繕）

4 警備業務(委託)

警備体制	警備員が２４時間常駐のうえ、館内及び敷地内を定時巡視する。

業務項目	業務内容	備考
（１）警備員室における業務	① 鍵の保管、受け渡し	
	② 館の出入者の管理	
	③ 遺失物及び拾得物の受付及び管理	
	④ 火災報知設備の監視	
	⑤ 災害及び事故発生の際の緊急連絡	
（２）館内巡視	① 館内での不法行為及び危険行為の取締り	
	② 火気の取締り	
	③ 出入口及び各室の取締り	
	④ 資料及び備品の保全確認	
（３）敷地内巡視	① 敷地内での不法行為及び危険行為の取締り	
	② 施設、植栽、備品等の保全	
	③ 来館者の案内	
	④ 駐車場の警備	
	⑤ 国旗、道旗の掲揚及び降納	

5 清掃業務(委託)

業務項目		業務内容	回数等
（１）館内清掃	① 日常清掃	床清掃、トイレ清掃、汚物・茶殻・ゴミ等の収集処理、出入口マット清掃、トイレットペーパー・石けんの補充、備品類の整落とし、ガラス清掃	別紙清掃区分表のとおり
	② 定期清掃	床洗浄ワックス塗布、ブラインド清掃、壁面・柱面清掃、サッシ・ガラス清掃	〃
（２）館外清掃	① 敷地内清掃	サンクンガーデン、アプローチの清掃、ゴミ収集処理	１日２回
	② 池内清掃	藻、雑草等の点検除去	週２回
	③ 除雪	職員通用口の除雪	開館時間までに実施

6 芝生等維持管理業務(委託)

業務項目	業務内容
（１）芝生刈込み	６～１１月の期間中５回程度実施。刈込み面積　１，３１９，５㎡
（２）施肥・消毒	〃　　２回程度実施
（３）目土	〃　　１回程度実施
（４）除草	〃　　１回程度実施
（５）冬囲い	１１月に実施。対象樹木１，０１０株

7 除雪業務(委託)

除雪箇所	業務内容
（１）敷地内通路	・１２～３月の期間中、７㌢以上の積雪があった場合に実施。 ・開館日は午前９時までに、休館日は午前８時から午後５時までの間に実施し、開館日の日中は降雪の状態により適宜実施。 ・排雪及び溶氷処理は休館日に実施。
（２）駐車場	

8 受付・案内業務(委託)

受付・案内体制	開館時間中地階に常時人員を配置する。また、1階ロビーに設置の内線電話による受付応対も行う。

業務項目	業務内容
（１）入館者の受付・案内	入館者の受付案内、質問等への対応、アンケートの収受
（２）観覧券の管理、観覧料の徴収	観覧券の発券、観覧料の収受管理、観覧者数の記録報告